



平成 28 年度実績
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

平成 29 年 12 月
播磨町教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務の点検及び評価の概要等	3
II	教育委員会の活動状況	4
III	「教育振興基本計画」体系図	8
IV	施策の取組状況	9
	○政策 1-(1)-① 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実	10
	○政策 1-(2)-① 確かな学力の育成	11
	○政策 1-(2)-② 豊かな心の育成	14
	○政策 1-(2)-③ 健やかな体の育成	16
	○政策 1-(2)-④ 防災教育・安全教育の徹底	20
	○政策 1-(3)-① 体験的なキャリア教育の推進	22
	○政策 1-(3)-② 「自立」をめざす教育の充実	23
	○政策 2-(1)-① 地域ぐるみでの子どもの育成	24
	○政策 2-(1)-② 家庭や地域社会の教育力の向上	26
	○政策 2-(2)-① 教育環境の整備	27
	○政策 2-(2)-② ICT教育の推進	28
	○政策 2-(3)-① 特別支援教育の充実	29
	○政策 2-(3)-② 教職員の資質向上	31
	○政策 3-(1)-① グローバル化への対応	33
	○政策 3-(1)-② 郷土文化への理解の促進	34
	○政策 3-(1)-③ 郷土文化財の活用	35
	○政策 3-(2)-① 生涯学習の機会の提供	36
	○政策 3-(2)-② 生涯学習関係団体の活動支援	37
	○政策 3-(2)-③ スポーツの振興	38
	○政策 3-(3)-① 人権教育の推進	39
	○政策 3-(3)-② 人権学習の充実	40
	○施設改修について	41
V	教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見	44
	参考資料 平成28年度事業評価書（教育委員会分）	別冊

I 教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、平成 28 年に「教育振興基本計画（第 2 期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第 2 期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

基本方針として

- ① 園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する
- ② 家庭・学校園・地域社会との連携を密にし、総合的な教育を推進する
- ③ わがまち播磨町に誇りをもち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する

という 3 点の方針のもと、9 領域 21 の重点項目に該当する事務事業としました。

3 点検及び評価の方法

1. 各担当所属による点検及び評価の実施
対象の事務事業について、各担当所属が成果報告書に基づき政策評価シートを作成し、自己点検及び自己評価を実施し、教育委員会に報告します。
2. 教育委員による点検及び評価
各担当所属からの報告を受け、教育委員による点検及び評価を行います。
3. 学識経験者等評価委員による評価委員会
教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。
4. 議会への提出
いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。
5. 町民への公表
報告書を播磨町ホームページに公開します。

II 教育委員会の活動状況

1. 平成 28 年度在籍 教育委員会名簿

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区 分	氏 名	任期満了日
教 育 長	横 田 一	平成 31 年 9 月 30 日
教育長職務代理者	豊 福 一	平成 31 年 12 月 13 日
委 員	石 澤 雄一郎	平成 29 年 9 月 30 日
委 員	西 尾 弘子	平成 30 年 12 月 7 日
委 員	田 尻 美恵子	平成 32 年 9 月 30 日

※改正地方教育行政法に基づき、平成 28 年 10 月 1 日付けで新教育長に横田一氏が播磨町長から任命された。

※平成 28 年 9 月 30 日付で田尻委員が就任

2. 会議開催状況

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
4	15	1	平成28年度播磨町社会教育委員の委嘱の件	1	播磨町教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定の件		
		2	平成28年度播磨町社会教育推進委員の委嘱の件	2	平成28年度播磨町少年補導委員の委嘱の件		
		3	平成28・29年度播磨町スポーツ推進委員の委嘱の件	3	播磨町教育委員会指定校事業に係る研究指定校の決定の件		
		4	平成28年度播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件				
5	24	5	播磨町立学校教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査及び医師による面接指導実施要領制定の件	4	播磨町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定の件		
		6	平成28年播磨町議会6月定例会提出議案の意見について	5	平成28年度人権啓発推進委員の委嘱の件		
		7	平成28年度人権教育推進懇談会委員の委嘱の件	6	平成28年度人権啓発資料編集委員の委嘱の件		
		8	平成28年度播磨町地域の教育力向上事業運営委員の委嘱の件	7	平成28年度播磨町少年補導委員の委嘱の件		
				8	平成28年度学校評議員の委嘱の件		
				9	平成28年度播磨町トライヤやる・ウィーク推進協議会委員の委嘱の件		
6	28					協議1	幼稚園一時預かり事業について
						協議2	学校給食施設検討について
7	26	9	播磨町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定の件				
8	22	10	平成28年播磨町議会9月定例会提出議案の意見について				
9	15	11	平成29年度町立幼稚園児募集要領制定の件			協議3	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価書の作成について
		12	幼稚園通園区外就園の取扱い要領の一部を改正する要領制定の件			協議4	播磨町立幼稚園園区の件
10	3	13	播磨町教育委員会教育長の職務代理者の指名の件				

10	25	14	播磨町教育支援委員会への諮問について					協議5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価書の作成について
11	22	15	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件					協議6	平成29年度予算案について
		16	平成28年播磨町議会12月定例会提出議案の意見について						
12	20	17	播磨町教科用図書選定委員会規則制定の件						
		18	播磨町教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定の件						
		19	播磨町立幼稚園における一時預かり保育料徴収条例施行規則制定の件						
		20	播磨町立幼稚園における一時預かり事業実施要綱制定の件						
		21	播磨町要字金条例施行規則運用要領の一部を改正する要領制定の件						
1	26	22	平成28年播磨町議会2月臨時会提出議案の意見について						
2	28	23	播磨町学校給食施設整備基本方針について						
		24	平成28年度播磨町議会3月定例会提出議案の意見について						
		25	平成29年度播磨町教育費予算案の意見について						
3	23	26	教職員の人事に関する件	10					播磨町幼稚園保育料軽減事業実施要綱制定の件
		27	播磨町社会教育委員会の運営に関する規則制定の件						

3. 活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、平成 28 年度においても、総合教育会議が 2 回開催されました。

今後も教育政策の方向性を町長と共有しながら、一致してその執行にあたっていきたいと考えています。

III 教育振興基本計画体系図

園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する		
1	きめ細かな幼児教育の推進	
	(1)	① 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実 子供美術展事業
	「生きる力」を育む教育の推進	
	(2)	① 確かな学力の育成 奨学基金積立事業 小・中学校就学援助事業 サポートチーム播磨推進事業
		② 豊かな心の育成 子ども支援事業 小学校体験活動事業
		③ 健やかな体の育成 学校給食施設検討事業 小・中学校・幼稚園保健衛生事業 小中学校給食事業
		④ 防災教育・安全教育の徹底 交通安全街頭指導事業
	キャリア教育の推進	
	(3)	① 体験的なキャリア教育の推進 小学校体験活動事業
		② 「自立」をめざす教育の充実 小学校体験活動事業 読書活動推進事業 「トライやる・ウィーク」事業
家庭・学校園・地域社会の連携を密にし、総合的な教育を推進する		
2	家庭・学校園・地域社会の連携	
	(1)	① 地域ぐるみでの子どもの育成 青少年健全育成事業
		② 家庭や地域社会の教育力の向上 家庭教育啓発事業 地域の教育力向上事業
	信頼される教育環境の構築	
	(2)	① 教育環境の整備 小・中学校・幼稚園施設維持管理事業 小・中学校・幼稚園運営備品整備事業
		② ICT教育の推進 学校情報化推進事業
	学校力の向上	
	(3)	① 特別支援教育の充実 特別支援教育総合推進事業 教育研究指導事業
		② 教職員の資質向上 播磨町教育委員会指定校事業
	ふるさと播磨町に誇りを持ち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する	
3	ふるさとを愛する心の醸成	
	(1)	① グローバル化への対応 小学校英語活動推進事業 外国人英語指導助手招致事業 まちの先覚者顕彰事業
		② 郷土文化への理解の促進 特別展開催事業 親子文化財教室開催事業 大中遺跡まつり事業
		③ 郷土文化財の活用 文化財保護啓発事業 文化財保護審議会運営事業 歴史講座開催事業
	生涯学習の推進	
	(2)	① 生涯学習の機会の提供 公民館管理運営事業 コミュニティセンター管理運営事業 図書館管理運営事業
		② 生涯学習関係団体の活動支援 青少年育成事業 文化行事開催事業 ふれあい活動推進事業
		③ スポーツの振興 体育レクリエーション推進事業 学校開放管理運営事業 地域スポーツクラブ支援事業 学校プール一般開放管理運営事業 スポーツ施設管理事業
	人権尊重の地域づくり	
	(3)	① 人権教育の推進 人権教育啓発事業 人権教育研究事業 男女共同参画推進事業
		② 人権学習の充実 人権教育啓発事業 人権教育研究事業 男女共同参画推進事業

IV 施策の取組状況

施策ごとに、平成 28 年度の執行状況について評価します。その取組状況について、評価シートを作成しています。

*評価シートの見方

上段:教育振興基本計画体系図の基本方針 1～3																				
中段:教育振興基本計画体系図の領域(1)～(3)の政策番号																				
下段:教育振興基本計画体系図の重点項目①～④の施策番号																				
1						2						3								
(1)		(2)				(3)		(1)		(2)		(3)		(1)		(2)		(3)		
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

政策名	
施策名	施策名
主な取組	施策の主な取組

実施内容	施策の主な実施内容
事業評価書	参考資料「平成 28 年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁

評価	施策を実施した成果への評価
----	---------------

課題	評価を踏まえながらの課題
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針

基本方針1《園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する》

1					2					3				
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②

(1) きめ細かな幼児教育の推進

施策名	①「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人格形成の基礎を育む幼児教育の充実 ・ 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実 ・ 多様な形態での保育の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人講師による国際理解教育（英語での活動）の実施 ・ 「子ども美術展」の開催 ・ 給食や運動会を通じ小学校との連携
事業評価書	P1

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から外国語に触れる機会を持つことができ、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育っている。 ・ 子ども美術展は、造形感覚・創造性を育成し、広く地域の方々にも教育成果を発表する良い機会になった。
----	---

課題	・ 幼稚園と小学校が円滑な接続を図るための交流が必要である。
今後の方向性	・ 就学に関する情報共有を図ったり幼小の合同研修会（外国語活動等）を実施したりするなど、円滑な接続のための取組を推進していく。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)		
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施策名	①確かな学力の育成
主な取組	・教育の機会を保障する

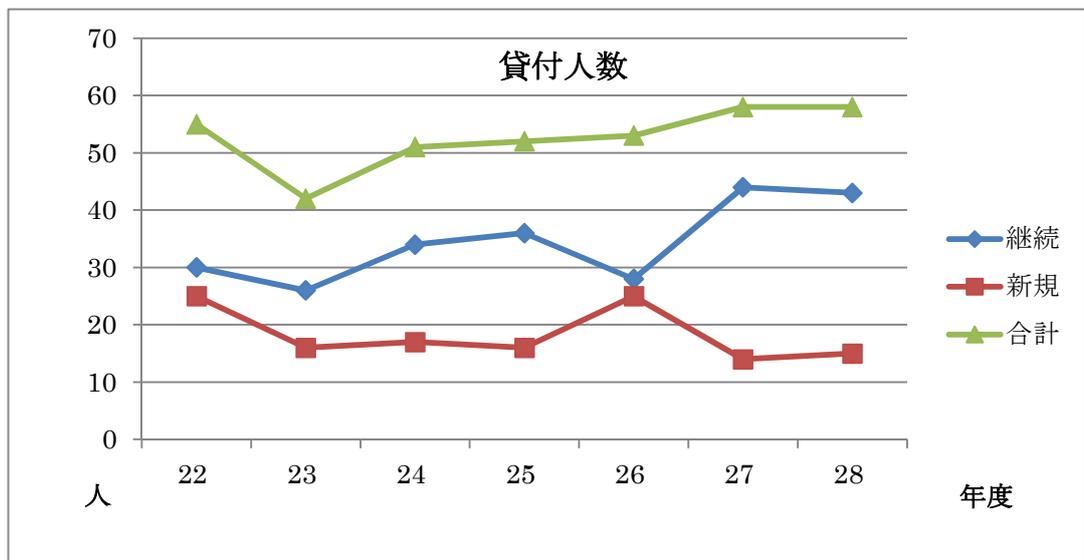
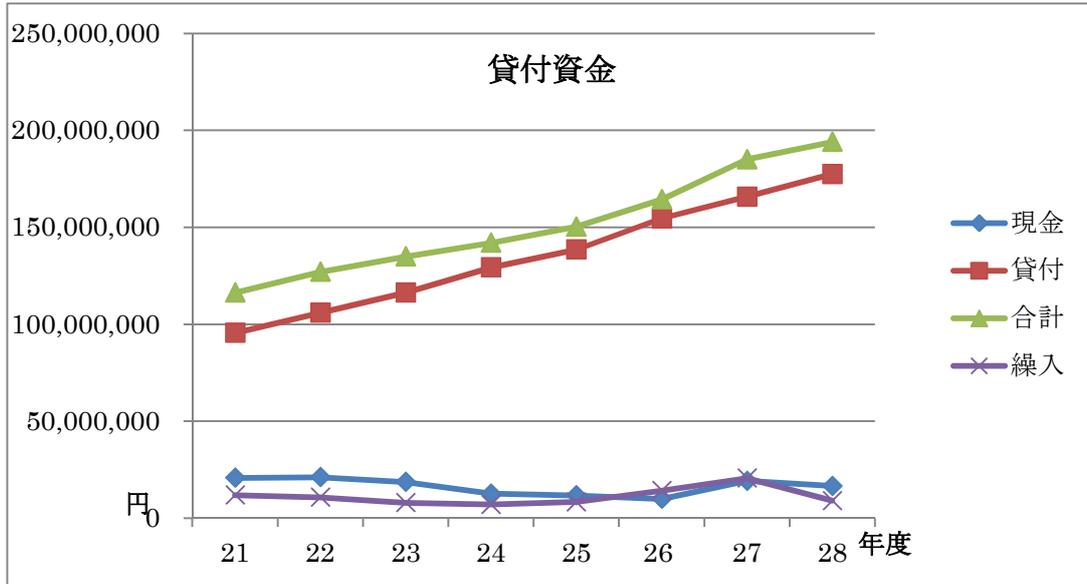
実施内容	・就学援助事業の実施 ・奨学金の貸与
事業評価書	P2～P4

・就学援助制度は、生活保護基準の改正による影響を受けることなく、経済的支援が図られた。

就学援助受給者割合

年度	小学校 (%)	中学校 (%)
21	15.5	15.5
22	15.0	15.0
23	14.5	14.5
24	15.5	17.0
25	15.0	16.5
26	16.5	17.0
27	16.5	17.5
28	15.5	16.0

・奨学金について、貸出金額を制限せず、希望者すべてに貸し付けを行うことができた。滞納対策も、滞納者の現状を把握しながら、分割納付など考慮しながら返済できるように支援することができた。



課

題

- ・ 就学援助の種類の一つである新入学児童生徒学用品費について、入学前の早期支給を文部科学省が進めているため、支給方法等を検討する必要がある。
- ・ 奨学金制度は、国も制度を見直しており、本町においても検討する必要がある。
- ・ 奨学金の滞納対策については、これまで文書や電話等による督促を中心に行ってきたが、家庭の状況等により返還が難しい者もあり、収納率を向上させることが難しくなっている。

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度入学予定者に対する新入学児童生徒学用品費を、平成 29 年度に支給できるよう規則等を改正し、援助を必要とする時期に速やかに支給できるようにする。 ・奨学金制度については、現在の貸付制度を維持しながら、新たな制度について研究する。 ・債権対策推進委員会を立ち上げ、滞納対策の基本方針を策定し、全庁的に滞納者へのアプローチを行う。
---------------	--

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)		
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	①確かな学力の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的、基本的な学力の定着 ・ 自ら学ぶ意欲・態度、能力の育成 ・ 特色ある総合的な学習の推進

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小、中学校への学校生活サポーターの配置 ・ 研究授業を通じた教師の授業力の向上 ・ 家庭の教育力の向上を目指した講演会の開催 ・ 家庭教育資料の発行 ・ 国際理解教育、外国語活動の充実
事業評価書	P5

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活サポーターの配置で、きめ細かな指導ができ、児童の興味・関心を高め、知識や技能を活用する力を育成することができた。また、生活上の支援を必要とする児童生徒に寄り添うことで、心の安定を図ることに努めることができた。 ・ 教師の授業力の向上が児童生徒の確かな学力に結びついている。 ・ 外国人ALTと進んでコミュニケーションを取ろうとする児童が増えている。また、ヒアリングの力がついたり、ネイティブな発音ができたりするようになった児童も多い。 ・ 家庭教育の啓発ができた。
-----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポートチーム播磨へのボランティア登録がまだ十分ではない。 ・ 児童生徒が自ら課題を見つけ、考え、判断して解決していくことを促す授業をさらに展開していく必要がある。
-----	---

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・各種団体のボランティアや学生ボランティアの方々にサポートチーム播磨への参画を促すように努め、今後も地域ぐるみで子どもを支援する体制を構築していく。・新学習指導要領を踏まえた研修会を実施し、教師の授業力向上に取り組むとともに、主体的、対話的で深い学びをめざした授業を展開し、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
--------	--

1					2					3						
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	②豊かな心の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的実践力の育成 ・ 児童生徒の自己実現への支援 ・ 豊かな人権感覚を持った児童生徒の育成 ・ 人間的なふれあいに基づく生徒指導の推進 ・ 共に生きる社会を目指す福祉教育の推進 ・ 多文化理解を深める国際理解教育の推進 ・ 望ましい集団活動としての特別活動の充実 ・ 人と自然との調和を目指す環境教育の推進
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳研修会の実施 ・ 自然体験活動の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 ・ 情報モラルについての学習会の開催 ・ 福祉体験活動の実施 車椅子体験、アイマスク体験、手話体験 昔の遊び体験、点字体験 ・ 多文化共生サポーターの配置
事業評価書	P6～P7

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年の学習指導要領改訂、道徳の教科化に向けて小中学校教員を対象に研修会を開催した。 ・播磨町教育委員会指定校事業として、播磨中学校が道徳の研究を推進しており、研究成果を各学校へ発信している。 ・環境体験学習、自然学校を通じて、豊かな感性や社会性を育むことができた。 ・それぞれの学校で情報モラルの学習会・講演会を開催し、インターネット、SNSなどの正しい使い方やマナーについて学んだ。 ・多文化共生サポーターを配置し、外国人児童生徒等に係る支援を行った。
------------	---

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動での学びを、定着させたり、生活に広げたりしていく学習の場が必要である。 ・道徳の教科化に向けてさらに研修が必要である。 ・いじめ問題、不登校の増加等が依然として大きな社会問題となっている。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動がさらに有意義なものになるように、教育課程にしっかりと位置付け、教科や総合的な学習、道徳等と関連付けた指導を行う。 ・道徳の教科化に向けて、道徳授業のさらなる研究推進と研修の機会を提供することで、教員の資質・能力の向上を図る。 ・いじめ、不登校、問題行動の未然防止とその解消に向け、関係諸機関と連携を図った取り組みを今後も推進していく。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	③健やかな体の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力の向上に努める ・ 発達段階に応じた食育を推進する ・ 生涯にわたる健康の基礎を培う学校保健の充実

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小中学校で子どもたちの検診と教職員の健診を実施 ・ アレルギー疾患のある児童生徒への適切な対応のため、医師の診断料の一部を助成 ・ 小中学校の完全給食の実施 ・ 体育の授業の充実 ・ 薬物乱用、喫煙・飲酒などの健康問題について、正しい知識と予防の習慣を身につけさせる
事業評価書	P8～P13

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちや教職員の健康状態の確認及び早期発見を目指し健康診断を実施することで健康の保持増進を図れた。 ・ 老朽化した給食施設の今後の方向性を決定するため、「播磨町学校給食施設検討調査」を実施し、親子方式と自校方式の併用とすることを決定し、安全・安心な学校給食提供の道筋を決めることができた。 ・ 教員向けの実技講習会を開催し、授業力の向上を図ることができた。 ・ 関係機関とも連携し、児童・生徒対象の薬物乱用、喫煙・飲酒などに関わる学習会を開催し、正しい知識と予防の習慣を身につけさせることができた。
-----	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診の結果、精密検査が必要な者に関し、その追跡を行い治療等適切に行われているか、確認する仕組みが必要である。 ・ 給食施設改修に伴う調理業務業者委託について、業者選定や人員整理を行う必要がある。 ・ 継続的に運動をしている子どもとそうでない子どもとの差が見受けられる。対策の検討が必要である。
-----	--

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定期健康診断における要精密検査者に対して、再検査結果の報告を促すため、未報告者への再通知等を行い、学校と連携しながら教職員の健康状態を確認できるよう努める。 ・小中学校においては、体育授業やクラブ活動・部活動を通じて、基礎体力の向上を目指す。 ・幼児期運動指針や県が作成している運動プログラム（DVD）を保育や授業で積極的に活用していく。 ・学校給食施設の調理業務業者委託については、給食マニュアル、仕様書等を作成し、平成31年度からの委託に向けての業者選定に備える。 ・学校給食調理業務に携わる職員の今後の処遇については、事前の情報通知を心がけ、円滑な人員整理に努める。
---------------	--

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	④防災教育・安全教育の徹底
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で快適な教育環境の整備に努める ・幼児児童生徒の居場所となる教育環境づくりに努める ・学校園安全計画に基づき、学校園生活における安全指導の徹底を図る ・防災教育の推進

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動施錠や防犯カメラの設置 ・交通安全指導員の配置、通学路交通安全プログラムの実施 ・交通安全教室の開催 ・地震、火災などの避難訓練、不審者対応訓練などの実施 ・A E D等を使った心肺蘇生法講習会の実施 ・特別活動や道徳の時間を使った防災教育の推進
事業評価書	P 14

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムは、庁内外の関係機関連携により一斉点検を実施したことで、危険個所を減らせることができた。 ・交通安全指導員の配置は、児童の安全への安心感を与えることとなった。 ・交通安全教室では、安全な歩行、安全な自転車の乗り方を学び、交通ルールの順守と交通事故の防止を図った。 ・各学校園で、火災、地震、不審者などの避難訓練を年間計画に位置付けて実施し、危険予知・安全保持・危険対処能力の育成を図った。 ・学校園安全計画に基づき、毎月 15 日を学校安全の日と位置づけ、安全指導・遊具等の安全確認を実施することで、安全教育にも取り組んだ。
-----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険個所対策では、信号機の設置なども限界があることから別の対応を検討する必要がある。 ・ひとり親家庭の増加、不登校児童生徒の増加に伴い、子どもたちの居場所づくりが求められている。
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ことができるよう主体的に行動できる力（自ら考え、判断し、行動する力）を育成することが必要。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険個所対策については、通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に委員会を開催し、より安全な通学路を確保できるよう、検討していく。 ・指導員の資質向上のためにマニュアルの実践を指導していく。 ・子どもたちの「サード・プレイス」（第3の居場所）を地域と連携して構築し、合わせて学習支援についても検討していく。 ・防災教育、安全教育のさらなる充実を図り、子ども対象の救急救命講習会等の導入についても検討し、子どもたちの危機管理意識を高める取組を進めていく。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) キャリア教育の推進

施策名	①体験的なキャリア教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動の実施 ・トライやるウイークの充実

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、社会体験、就学体験等の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 中学校2年生「トライやる・ウイーク」「トライやる」アクション
事業評価書	P7

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験やボランティア体験、就業体験等、人や社会とかかわる活動を通して、思いやりの心や責任感を持って積極的に行動する力を育むことができた。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウイーク」においては啓発活動や新規事業所の開拓が必要となっている。 ・子どもたち一人一人が夢を持ち、具体的な計画を立て、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トライやる・ウイーク推進協議会などの協力を得て、啓発活動や新規事業所の開拓に努める。 ・キャリアノートを積極的に活用することにより、児童生徒の成長や変化を評価し、一人一人の指導・支援に役立てる。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) キャリア教育の推進

施策名	②「自立」をめざす教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動の実施 ・トライやるウィークの充実 ・学校園の読書環境を整備し、豊かな心の発達を促すとともに自己の生き方についての意識の高揚を図る

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、社会体験、就学体験等の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 中学校2年生「トライやる・ウィーク」「トライやる」アクション ・学校図書蔵書の充実、蔵書のデータベース化、検索機能の業務委託
事業評価書	P7、P15～P16

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自立に向け、体験活動における試行錯誤の中で自己認識や自尊感情を高め、学ぶ意欲や成長する意欲を喚起することができた。 ・選書の工夫で読書に対する意欲、興味・関心を高め、図書室の利用が増えた。 ・学校図書蔵書データベース化などにより有効な図書室活用の推進が図られた。
----	--

課題	・体験活動がより有意義なものになるように、それぞれの目的を明確にし、事前、事後指導の充実を図るなど、キャリア教育の中に位置づける必要がある。
今後の方向性	・学びの成果を発表したり、体験活動で見聞きしたことを各教科の中で取り上げたりするなど、体験を通して学んだことをその後の生活や学習に生かすために事後指導を充実する。

基本方針 2 《家庭・学校園・地域社会の連携を密にし、総合的な教育を推進する》

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) 家庭・学校園・地域社会の連携

施策名	①地域ぐるみでの子どもの育成
主な取組	・家庭や地域社会に開かれた学校園づくり

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会の開催 ・播磨町少年補導委員会による町内巡回補導の実施 ・中学校区青少年育成推進委員会等の実施 ・各学校園 PTA による長期休業中のパトロールの実施 ・シニアクラブ等の地域ボランティアによる登下校時の通学路における安全指導 ・「サポートチーム播磨」での地域ボランティアの活用
事業評価書	P17

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会、播磨町少年補導委員会、中学校区青少年推進委員会を定期に開催し、播磨町内外の子どもたちの生徒指導上の情報を共有することができた。 ・町内の幼・小・中・高をはじめ関係諸機関との連携を図りながら、町内巡回補導等、自主的・積極的な活動を展開することにより、問題行動等を未然に防止することができ、また、迅速な対応により、問題が重大化することなく、青少年の健全育成に寄与することができた。 ・「サポートチーム播磨」に地域ボランティアに41名が登録し、延べ242回の教育活動に参加した。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員の高齢化への対策、人員確保上の対策が必要である。 ・様々なネット情報が氾濫し、情報モラルの確立が求められている。 ・道徳心のない一部若者の迷惑行為が問題になっている。 ・「サポートチーム播磨」の地域ボランティアのさらなる参画が求められている。
----	---

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播磨町青少年問題協議会などの機会をとらまえて、少年補導委員の活動についての周知・啓発を図り、補導委員の人員確保に努める。 ・ 情報モラルの学習を推進するとともに、保護者に対しても講演会、研修会を通じて、啓発を図る。 ・ 幼稚園、小中学校それぞれの発達段階に合わせて、規範意識を育てる道徳教育を推進する。 ・ 学校からの積極的な情報発信に努めることにより、地域との連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制作りをさらに推進する。
---------------	--

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)		(2)	(3)	(1)			(2)			(3)		
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) 家庭・学校園・地域社会の連携

施策名	②家庭や地域社会の教育力の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭を対象とした学習機会の場の提供に努める ・家庭教育啓発資料の発行に努める ・放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの提供に努める

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 ・家庭教育講演会の開催 ・家庭教育啓発資料の発行 ・地域ボランティアによる学校支援活動の参加促進 ・外部人材の協力による放課後子ども教室の運営
事業評価書	P18～P19

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の手引き「子どもたちのかがやく未来のために」一家庭でできることーに関しては、新たに内容の見直しを行い、就学前のページを追加し、保護者へ配布活用した。 ・啓発資料を活用した記事を広報はりま「家庭教育コラム」欄に毎月掲載し、広く住民の方々に啓発する取り組みを継続している。 ・多くの地域住民が、登下校の見守りや、校内環境整備活動など、学校支援活動に取り組んだ。 ・放課後子ども教室は「体験の場」から、子どもたちが自由に過ごす「放課後の居場所」へと運営方針を転換して取り組んだ。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境は日々変化しており、適切な情報収集と情報提供が求められる。 ・女性の社会進出が広がるなか、放課後の子どもの居場所づくりの継続が求められる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や、子どもの実態を把握し、家庭教育啓発資料の定期的な改訂を実施する。 ・放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを提供するため、新たな支援者の発掘・育成を行い、地域の教育力の向上へつなげる。

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

(2) 信頼される教育環境の構築

施策名	①教育環境の整備
主な取組	・施設の維持管理及び備品を適正に管理する。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の保守点検及び維持管理工事の実施 ・学校運営用備品の購入
事業評価書	P 20～P 25

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理を、将来の大規模改修を見据えて行うことにより、予算の適正な執行を図ることができた。 ・老朽化対策及び耐震のための大規模改修工事などの計画的な実施 ＊詳細は 39、41 ページ記載 ・日常の学校運営に必要な机・椅子等の備品を効率的に整備したことで、教育環境の充実が図られた。 ・備品購入の執行を、教育振興用備品と併せて行うことにより、スケールメリットが生まれ、安価に購入することができた。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化により、突発的な修繕が発生する可能性があるため、学校運営に支障が出る恐れがある。 ・備品監査を実施し備品の適正な管理に努めているが、数が膨大であるため、備品管理に労力を要する。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修を進め、突発的な修繕を可能な限り抑制する。 ・備品管理システムの効率的な運用により、備品管理の適正化を図る。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 信頼される教育環境の構築

施策名	② ICT教育の推進
主な取組	・ ICT機器やデジタルコンテンツの積極的な活用

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン、電子黒板、デジタルコンテンツを使った授業の実施 ・ 児童生徒に ICT器機を活用する能力を身につける
事業評価書	P26

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での ICT環境整備が進むとともに教員の ICT技術も向上し、デジタルコンテンツや教材ソフトを効果的に活用した教科学習が実施されるようになり、児童・生徒の基礎学力の定着、学習意欲の喚起につながっている。 ・ 実物投影機、大型ディスプレイ、電子黒板、デジタル教科書を活用した授業が日常的に行われている。 ・ 中学校では総合的な学習の時間を使って「情報」の授業を週1時間実施している。基本的なソフトを使い、学校行事のまとめとして新聞づくりを行うなど、情報教育器機に対応できる力が育ってきている。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、無料電話アプリや SNS、オンラインゲーム等の利用などを通じて、長時間利用による生活の乱れや不適切な利用による「ネット依存」や「ネット被害」、SNSによるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じている。 ・ 電子黒板等を活用したわかる授業の展開、プログラミング教育等への対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル指導を教育課程に位置付けて実施する。 ・ ICT研修を継続して実施し、プログラミング教育についての基礎を学んだり、電子黒板等を使ったわかる授業づくりをさらに推進する。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 学校力の向上

施策名	①特別支援教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した就学指導を充実する ・ 校内委員会を活性化し、特別支援教育の充実に努める ・ 関係機関との連携を通じ早期発見・早期対応に努める

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園研修会コンサルテーションの実施 ・ 就学サポート会議の開催 ・ 校内委員会の促進、研修会の報告、特別支援教育研修会 ・ 幼保・小連絡会（引継ぎ会）小・中連絡会（引継ぎ会）
事業評価書	P27

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園と各関係機関とのネットワークが構築され、共通理解を図る機会が定着し、縦横の連携が充実してきた。 ・ 保育園との連携も強化され、就学に関して保幼小の連携体制等が整ってきた。 ・ 縦横の連携を活用することにより、職員の意識改革、指導力や支援方法の向上を図ることができた。 ・ 関係機関の協力のもと、早期からの教育相談を実施することにより、より適切な就学指導につなげることができた。 ・ 5歳児発達相談が始まり、療育事業への繋がりを含め、就学に対する相談にも対応できた。 ・ 県立東はりま特別支援学校による相談も、各機関との連携に基づき、教育相談・訪問相談を実施し、校区毎の引き継ぎ会（ネットワーク会議）により、入学時の4月当初から支援を開始できる体制作りができた。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児、町外の園児に対する教育相談体制の充実が求められている。 ・ 各校の特別支援教育の次期担当者を育成する必要がある。 ・ インクルーシブ教育をさらに推進する必要がある。 ・ 特別な支援が必要な児童生徒への、周囲の理解をさらに深めていく必
----	--

	<p>要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関、学校園、家庭の連携を強化することにより、情報収集に努め未就園児、町外の園児に対する教育相談体制を確立していく。 ・管理職は長期的な視点に立った人材育成と人員配置に努める。 ・障害者差別解消法が平成 28 年 4 月 1 日より施行されたことに伴う「障害を理由とする差別の解消と合理的な配慮の実施」に係る具体的な対応と事例の検討を行う。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（教職員対象）」の作成と内容の検討を行う。 ・学校教育活動全体で、人権教育を推進し、一人一人の違いを認め合い、助け合う学校風土を醸成する。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 学校力の向上

施 策 名	②教職員の資質向上
主 な 取 組	・ 教職員の教育技術と指導力の向上のための研修を充実する

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町教委、各学校の主催による生徒指導や特別支援教育、教科指導等に関する講演会、研修会の実施 ・ 播磨町教育委員会指定校事業としてH28年度より全小中学校を対象に2年間の研究指定をし、教科等の研究を推進することで教員の資質・能力のさらなる向上を図る。
事業評価書	P28～P29

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年教諭からミドルリーダー、ベテラン教諭までそれぞれの年代に求められている資質能力を向上させる研修会を実施することができた。 ・ 各学校において、日常的な勤務を通して、OJTを活用し、教職員の中で同僚性と協働性を育て高め、組織として課題解決にあたることのできる学校風土が醸成されてきた。 ・ 平成28年度から2年間の指定で、播磨中学校で道徳の研究を始めている。平成30年度からの新学習指導要領実施を見据え、大学から継続して専任の講師を招いて研究授業を実施することにより、教員一人一人が共通の課題を持って、日々の授業力の向上に努めることができた。また、研究授業や校内研修会を公開することで、町内他校の教員の参加を促し、町内全体の道徳教育のレベルアップにもつなげている。
-----	---

課 題	・ ベテラン教員の大量退職、若手教員の増加に伴う学校力の低下が危惧されている今日、さらに教員の資質・能力の向上に努めていく必要がある。
今後の方向性	・ 新学習指導要領実施を見据え、新たな教育に対応するための研修を実施したり、播磨町教育委員会指定校事業の研究成果を町教職員で共有したりすることを通して指導力の向上に努める。

基本方針 3 《ふるさと播磨町に誇りを持ち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する》

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施策名	①グローバル化への対応
主な取組	・心やすらぐ安全・安心かつ快適な学校園の整備

実施内容	・国際理解教育、外国語活動の充実 ・多文化共生サポーターの配置
事業評価書	P 30～P 31

評価	・幼稚園から中学校まで、ALTを活用し、計画的に国際理解教育、外国語教育を実施する中で、幼少期から外国語に慣れ親しみ、体験的に多文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されてきている。 ・帰国多文化共生サポーターを配置することで、小中学校で学習上、生活上の困難を抱えている児童生徒の支援を行うことができた。
----	---

課題	・外国語を母語とする支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、また、それぞれの児童生徒の母語も多様化している。今後、それぞれの母語に対応できる多文化共生サポーターの人員確保が課題となってくる。 ・小学校英語の教科化に対応する取組が必要である。
今後の方向性	・県の子ども多文化共生センターとも連携し、今後も多文化共生サポーターを継続して配置していくように努める。 ・新学習指導要領実施に向け、小中学校の合同研修会を行うなど、英語教育の連携に努める。

1					2					3										
(1)	(2)				(3)		(1)		(2)		(3)		(1)			(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施 策 名	②郷土文化への理解の促進
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの暮らす地域に愛着を持ち、大切にできる心を育てる ・地域の伝統や文化に触れる機会を提供する ・郷土資料館や県立考古博物館との連携を深め積極的な情報発信を行う

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館で特別展を開催 ・親子文化財教室の開催 ・郷土の先覚者に関する講演会の開催や定期的な広報紙の発行
事業評価書	P 32～P 34

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館で大中遺跡に焦点をあてた特別展を開催し、地域の歴史や風土を学べる特色ある展覧会を開催した。 ・様々な親子文化財教室を開催した。
-----	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した歴史資料の適正な保管だけでなく、研究成果の開示や活用が求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の観点から、幼児から高齢者までが参加できる、地域の伝統や文化に触れる機会を推進していく。 ・積極的な情報発信を行う。 ・文化財保護啓発を進めるなかで、ボランティアや指導者を育成し、文化財のさらなる活用を図る。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施 策 名	③郷土文化財の活用
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査研究と適正保存を図る ・文化財を活用したイベントを実施する ・郷土の先覚者や文化・歴史への理解を深める機会の提供に努める
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適切な管理や埋蔵文化財の発掘調査及び出土品の整理 ・大中遺跡まつりの開催 ・郷土の歴史や文化、文化財等に関する歴史講座の開催
事業評価書	P 35～P 38
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の文化遺産を活用するとともに、関連したイベントを開催することにより、郷土を知り、郷土を愛するきっかけづくりに努めた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立考古博物館と連携しながらボランティアの育成が求められる。 ・郷土資料館は開館から 32 年経過し、収集した歴史資料の数も年々増加することから、適正な保管だけでなく展示やその活用が困難な状況となっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護啓発を進めるなかで、県立考古博物館と連携しながらボランティアや指導者を育成し、残された文化財の保護及び活用を図る。 ・町指定文化財について継続調査を行うとともに、伝統文化の継承、文化財の保存及び普及啓発を推進していく。

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)			(3)		
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

施 策 名	①生涯学習の機会の提供
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境の整備を実施する。 ・ 施設が適正に維持管理されるよう指定管理者との連携を密に行う。 ・ 芸術文化活動の推進を図る。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設の改修を行い、施設設備の充実と安全管理の推進 ・ 指定管理者制度による社会教育施設（中央公民館・各コミュニティセンター・図書館）の管理運営
事業評価書	P 39～P 41
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各社会教育施設が指定管理者によって適正に管理運営され、多くの住民に利用された。 ・ それぞれの施設において、特色ある事業が展開され、多様な学習機会が提供された。 ・ 図書館において電子図書館のサービスを導入し、電子書籍をより手軽に利用できるようにした。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの社会教育施設において老朽化が進行しており、通常の管理運営上において支障が生じている。 ・ 生涯学習の多様なニーズに対応した施設運営が求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進行している社会教育施設を計画的に改修し、良好な学習環境を提供する。

1					2					3						
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

施 策 名	②生涯学習関係団体の活動支援
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体の自主活動を促進できるよう、必要な支援を行う ・指導者が必要な知識や技能を身につけられるよう、交流などを進める
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動や学習活動、福祉活動を推進する女性団体への補助金交付 ・地域活動団体への補助金交付 ・青少年育成連絡協議会への支援
事業評価書	P 42～P 44
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動や子育て支援活動、環境保護活動などに取り組み、温かい人間関係で結ばれた住みよい地域づくりを推進した。 ・各実行委員会等がそれぞれ企画運営を行い、創意工夫をしながら実施できた。 ・文化祭、美術展、菊花展は、住民が芸術文化に触れる機会であり、文化活動団体が実行委員として取り組むことは、団体の継続・育成につながった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体の構成員が固定化・高齢化しており、後継者不足が懸念される。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体が活動を継続できるよう、引き続き必要な支援を行う。 ・新たな活動団体を発掘し、既存団体との連携を築く。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

施 策 名	③スポーツの振興
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの習慣化を図る。 ・NPO 法人「スポーツクラブ 21 はりま」との連携を行う。 ・スポーツ振興を行う人材の育成を図る。

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員によりスポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進 ・小・中学校の体育施設を開放し、住民のふれあいや健康増進の場として活用 ・総合型地域スポーツクラブの育成支援 ・夏季の水泳施設として学校プールを一般開放し適正な管理運営を実施 ・各スポーツ施設を指定管理者により適正に管理運営
事業評価書	P 45～P 49

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施してきた「健康福祉フェア」と「緑化イベント」を一体化し、「はりま風薫るフェスタ」として開催できた。 ・学校施設が地域住民のスポーツ・ふれあい活動の場として利用され、健康づくりや仲間づくりに貢献できた。 ・少子高齢化の中、子どものスポーツ教室や初心者スポーツ教室等の開催により、小学生や主婦層を中心に参加者が増加した。 ・播磨小学校のプールを開放し、幅広い年代層の使用があった。 ・指定管理者であるスポーツクラブ 21 はりまにより管理運営ができた。
-----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に策定した「播磨町スポーツ推進計画」の中間的な見直しを行う必要がある。 ・平成 28 年度、総合体育館と新島球場の大規模な改修が実施されたが、他のスポーツ施設においても老朽化が進行しており、今後計画的に整備を行う必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進に向け、具体的な取組を検討する。 ・スポーツ施設を計画的に改修する。

1					2					3											
(1)	(2)				(3)		(1)		(2)			(3)		(1)			(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	

(3) 人権尊重の地域づくり

施 策 名	①人権教育の推進
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権にかかる課題と展望の明確化を図る ・ 諸団体との連携に努める

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発行事（講演会、映画会、コミセンのつどい）の実施及び啓発資料（啓発カレンダー、人権教育のすすめ）の作成・配布 ・ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動と庁内推進体制の整備
事業評価書	P 50～ P 52

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発カレンダーは、住民による人権標語等を掲載したり利便性に配慮したりすることにより、多く住民に愛用されており、高い啓発効果を得られた。 ・ 人権課題の一つとして取り組んできた「男女共同参画」を、新たな事業建てで実施することになり、庁内推進委員の研修や、女性の就業に向けた支援をスタートさせることができた。
-----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを悪用した人権侵害、性的マイノリティへの偏見、ヘイトスピーチなど、新たな人権問題への対応が必要である。 ・ 男女共同参画の推進には、様々な分野での取組が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸団体との更なる連携・協働を進め、新たな人権問題に対応した人権教育・啓発を推進する。 ・ 男女共同参画推進の庁内推進体制を確立したうえで、町全体の取組体制を整備する。

1					2					3										
(1)	(2)				(3)		(1)	(2)		(3)			(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 人権尊重の地域づくり

施 策 名	②人権学習の充実
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権意識を高める活動の充実に努める ・ 人権に関わる情報や課題解決のための手立てなど啓発に努める ・ 人権文化の構築に向けてあらゆる場での活動の支援に努める ・ 地域の「人権啓発リーダー」の養成をする
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学習への補助金の交付 ・ 地域のリーダーである「いきいき活動推進委員」の養成 ・ 播磨町人権・同和教育研究協議会（播同協）への補助及び協働
事業評価書	P 50～P 52
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播同協との協働により、播磨町人権教育基本方針に則った取り組みが推進できた。 ・ 播同協は、地域・学校園・職域など様々な分野から委員を選出しており、町全体で取り組むことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の高齢化・固定化が見受けられる。 ・ インターネット悪用による人権侵害、性的マイノリティへの偏見、ヘイトスピーチなど、新たな人権問題が発生している。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき活動推進委員や播同協委員の経験者を、次期委員の研修講師や他の委員に登用するなど、活躍の場を拡げ、リーダー養成を進める。 ・ 地域学習の主体性を尊重しながら、あらゆる差別の解消につながるよう、適切な助言や支援を行う。

施設改修について

学校施設の老朽化対策（事業評価書 P 53～P 58）

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画により下記について順次実施 ① 蓮池小学校プール（昭和 50 年竣工）改築工事 ② 播磨小学校南校舎（昭和 44 年竣工）大規模改造 工事実施設計業務 ③ 播磨西小学校屋内運動場（昭和 52 年竣工）大規模改造 工事 ④ 播磨中学校北校舎トイレ（昭和 9 年改修）改修 工事 ⑤ 播磨南中学校東校舎トイレ（昭和 59 年竣工）改修 工事 ⑥ 播磨中学校プール（昭和 39 年竣工）改築 工事実施設計業務 																																
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場とも協議し、できる限り現場や子どもたちの意見を取り入れることができた。また、補助金等の対象となるような準備を行った。 ・避難所機能の充実も合わせて実施した。 <table border="1" data-bbox="451 891 1273 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>182,689,000 円</td> <td>149,082,000 円</td> <td>33,607,000 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>9,069,840 円</td> <td>0 円</td> <td>9,069,840 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>204,070,000 円</td> <td>119,300,000 円</td> <td>84,770,000 円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>64,871,985 円</td> <td>34,400,000 円</td> <td>30,471,985 円</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>107,244,000 円</td> <td>107,244,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>4,147,040 円</td> <td>0 円</td> <td>4,147,040 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>572,091,865 円</td> <td>410,026,000 円</td> <td>162,065,865 円</td> </tr> </tbody> </table>		支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	182,689,000 円	149,082,000 円	33,607,000 円	②	9,069,840 円	0 円	9,069,840 円	③	204,070,000 円	119,300,000 円	84,770,000 円	④	64,871,985 円	34,400,000 円	30,471,985 円	⑤	107,244,000 円	107,244,000 円	0 円	⑥	4,147,040 円	0 円	4,147,040 円	計	572,091,865 円	410,026,000 円	162,065,865 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																														
①	182,689,000 円	149,082,000 円	33,607,000 円																														
②	9,069,840 円	0 円	9,069,840 円																														
③	204,070,000 円	119,300,000 円	84,770,000 円																														
④	64,871,985 円	34,400,000 円	30,471,985 円																														
⑤	107,244,000 円	107,244,000 円	0 円																														
⑥	4,147,040 円	0 円	4,147,040 円																														
計	572,091,865 円	410,026,000 円	162,065,865 円																														
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に老朽化対策を進めている。大規模改修工事は 2 か年にわたることが多く、学校との協議を重ね、学校運営の支障とならないよう実施する。 ・補助金の獲得については、いつでも工事に取り掛かれるような工夫が必要であり、厳しい財政情勢下、非常に難しい現状である。今後、補助対象になるまで工事を遅らせるなど、計画自体を柔軟に検討していく必要がある。 																																
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育環境を整え、快適な学校生活を送ることができるよう、財政の調整、優先順位の見直しを、効率的に進めていく。 ・懸案事項であったエアコンの設置については、平成 31 年度までにすべての学校園で設置を進め、さらなる温暖化に備える。 																																

生涯学習施設の老朽化対策（事業評価書P59～P61）

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画により下記について順次実施 ① 図書館（昭和57年竣工）改修（エレベーター） ② 新島球場（昭和49年竣工）改修（ダッグアウト、スタンド、フェンス等） ③ 総合体育館（昭和54年竣工）改修（外壁屋上塗装等） 																						
成果	<ul style="list-style-type: none"> 利用の多い施設であり、老朽化対策の要望も多かった。快適な生涯学習の場として改修が進んだ。 <table border="1" data-bbox="451 667 1310 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>13,500,000 円</td> <td>0 円</td> <td>13,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>51,408,000 円</td> <td>0 円</td> <td>51,408,000 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>44,282,160 円</td> <td>0 円</td> <td>44,282,160 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109,190,160 円</td> <td>0 円</td> <td>109,190,160 円</td> </tr> </tbody> </table>				支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	13,500,000 円	0 円	13,500,000 円	②	51,408,000 円	0 円	51,408,000 円	③	44,282,160 円	0 円	44,282,160 円	計	109,190,160 円	0 円	109,190,160 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																				
①	13,500,000 円	0 円	13,500,000 円																				
②	51,408,000 円	0 円	51,408,000 円																				
③	44,282,160 円	0 円	44,282,160 円																				
計	109,190,160 円	0 円	109,190,160 円																				
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> 改修等の要望が強かったため改修を行い、安全・快適に利用できるようになった。今後もできるところから順次改修していく必要がある。 多くの住民の利用する施設であり、なるべく利用に支障がないように検討する。 																						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> その他の社会教育施設についても、利用者に快適な環境を提供できるよう、優先順位をつけ順次改修を進めていく。 																						

施設の増設（事業評価書 P 62）

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数増に伴う施設の新築を実施 ①播磨幼稚園遊戯室棟新築 工事 																		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・①さらなる園児増加への対応が整った。 <p>播磨幼稚園教室数</p> <table border="1" data-bbox="451 680 1273 797"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>増加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>8室</td> <td>12室</td> <td>4室</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業費</p> <table border="1" data-bbox="451 846 1273 963"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>115,528,289円</td> <td>0円</td> <td>115,528,289円</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	増加数	①	8室	12室	4室		支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	115,528,289円	0円	115,528,289円
	H28	H29	増加数																
①	8室	12室	4室																
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																
①	115,528,289円	0円	115,528,289円																
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに遊戯室を整備し、旧遊戯室を教室に改修したことにより、教室数を増やすことができ、園児の増加に備えることができた。 																		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園については、町内での入園希望者が偏らない工夫を行う。 																		

評価委員の意見

〈総括的な意見〉

平成 28 年度は、「第 2 期播磨町教育振興基本計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）の初年度にあたるとともに、「第 4 次播磨町総合計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）の「基本計画中間見直し」がスタートした年度でもあった。

播磨町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（平成 28 年度実績）」は、第 2 期教育振興基本計画の主要政策に沿って点検・評価を行うとともに、第 4 次総合計画下の「平成 28 年度事業評価書（教育委員会分）」を参考資料として添付することにより、「まちづくり」政策（「学校教育の充実」「学べる環境の充実」）との関係を明確にしなが、教育委員会事務事業の実施状況を精査しようとしている。

第 2 期教育振興基本計画は、9 政策（「きめ細かな幼児教育の推進」「『生きる力』を育む教育の推進」「キャリア教育の推進」「家庭・学校園・地域社会の連携」「信頼される教育環境の構築」「学校力の向上」「ふるさとを愛する心の醸成」「生涯学習の推進」「人権尊重の地域づくり」）を掲げている。今回の点検・評価報告書では、この 9 政策に沿って、各事業についての PDCA（「主な取組」「実施内容」「評価」「課題」「今後の方向性」）が記述されており、その手法は適切であり、その内容も概ね妥当であると評価できる。

なお、参考資料「事業評価書（教育委員会分）」においては、62 事業について「事業の概要等」「事業費及び財源内訳」「活動指標」「成果指標等」が示されており、各事業の成果が的確に説明されている。この事業評価書の内容、特に「活動指標」「成果指標等」を、どのように整理して点検・評価報告書に表示するのか、その方法の更なる検討が、編集上の課題であることを指摘しておきたい。

平成 28 年度においても、教育委員会事務事業は、総じて効率的に遂行されていると評価できる。特に、①地域ボランティアが学校現場の運営を支援する「サポートチーム播磨」の立ち上げ、②全小中学校を対象とした教育委員会による研究指定の実施、③学校施設及び生涯学習施設の計画的な改築・改修、園児増対策としての幼稚園施設の新築、④町立図書館における「電子図書」システムの導入、⑤「健康福祉フェア」「緑化イベント」を一体化した「はりま風薫るフェスタ」の開催は、高く評価できる。

播磨町「教育大綱」と第 2 期教育振興基本計画に共通する基本方針の一つは、「家庭・学校園・地域社会の連携を密にし、総合的な教育を推進する」ことである。この点を念頭に置いて、教育委員会の事務事業が着実・迅速に推進されることを期待している。

《政策ごとの意見》

1-1 きめ細かな幼児教育の推進

- ・幼稚園施設を新築・改修することにより、入園希望者をすべて受け入れる体制を整備していることは評価できる。
- ・「子ども美術展」は、小中学校、特別支援学校小中学部の児童生徒の作品とともに、幼稚園児の作品を展示しており、幼児の造形感覚・創造性を育成する事業として評価できる。地域住民が楽しみにしている事業であり、今後も継続して開催され、内容の充実が図られることを期待している。

1-2 「生きる力」を育む教育の推進

- ・就学援助事業の実施にあたって、「新入学児童生徒学用品費の入学前支給」を可能とする制度を整備しようとしている点は評価できる。
- ・小中学校に、学校生活サポーターを配置することにより、児童生徒の学習態度の安定、基礎学力の向上等に成果を上げている点は評価できる。
- ・食育の推進については、家庭における食育の重要性を考慮し、保護者に対しても啓発活動を行っていただきたい。
- ・防災教育の推進においては、地震・火災等の避難訓練に加えて、水害の避難訓練を取り入れることを検討していただきたい。

1-3 キャリア教育の推進

- ・「トライやる・ウイーク」事業では、特別な配慮を必要とする生徒も参加できる体制を、今後も継続して整備するよう努めていただきたい。
- ・「トライやる・ウイーク」事業では、「新規事業所の開拓」につき、今後も継続して努力していただきたい。
- ・学校図書蔵書のデータベース化等を通して、児童生徒の有効な図書室利用を進めている点は評価できる。

2-1 家庭・学校園・地域社会の連携

- ・地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することは喫緊の課題であり、児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを支援するボランティア参加者数が増加している点などは評価できる。
- ・青少年健全育成事業において、「サポートチーム播磨」の地域ボランティア活動が一定の成果を上げている点は、高く評価できる。参加者数の更なる増加が望まれる。

2-2 信頼される教育環境の構築

- ・幼稚園、小中学校、生涯学習関係施設における、施設・設備の維持管理は適正に行われており、評価できる。
- ・「ICT教育の推進」では、学校でのICT環境整備を進めるとともに、情報モラル指導の更なる充実を図っていただきたい。
- ・電子黒板等を活用した「わかる授業」づくり、プログラミング教育などを、更に推進していただきたい。

2-3 学校力の向上

- ・「特別支援教育の充実」施策では、関係機関との連携を強化し、相談体制の整備を図っていることは評価できる。
- ・「障害に対する合理的な配慮」にあたっては、発達障害の児童生徒に対する合理的な配慮について、周知の方法を検討すべきである。
- ・「教職員の資質向上」施策の推進にあたっては、教職員が本来の業務以外の事項に時間や労力を割くことのないよう配慮すべきである。

3-1 ふるさとを愛する心の醸成

- ・「大中遺跡まつり」は、年々参加者も増えており、播磨町の代表的な祭りとして今後も大切に継承されることを期待する。
- ・グローバル化への対応においては、日本語の理解が不十分な保護者に対して学校からの連絡事項を正しく伝えるなど、今後も継続してきめ細かな支援を行っていただきたい。

3-2 生涯学習の推進

- ・中央公民館、各コミュニティセンター、図書館、体育施設などを活用し、町民の文化・スポーツ活動の充実を図っている点は評価できる。
- ・NPO 法人「スポーツクラブ 21 はりま」との連携による種々の行事を通じて、小学生や主婦層を中心にスポーツ参加者数が増加している点は評価できる。
- ・「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進に向けた取組について、検討を進めていただきたい。

3-3 人権尊重の地域づくり

- ・映画会、講演会、「コミセンのつどい」などの参加者は多く、内容も充実している点は評価できる。参加者の広がり（若い人の参加数を増やすことなど）について、引き続き検討していただきたい。
- ・新たな人権問題（インターネットを悪用した人権侵害、性的マイノリティへの偏見、ヘイトスピーチなど）に対応した事業を行うなど、人権教育啓発事業の更なる充実を図っていただきたい。

学識経験者(評価委員)

加田平 靖 子	学校評議員
北 村 しのぶ	社会教育委員長
笹 田 哲 男	兵庫大学短期大学部保育科教授